自治会・町内会が設置する

繕等の費用の補助を下表のとおり行います。 申6月17日(月)~7月16日(火)午前9時~午後5時 (正午~午後1時を除く) に申請書などを協働コミ

ティ課で※市HPからダウンロード可

集会場・掲示板の対象経費と補助金額

対象経費

備品購入費(会議用机・

いす・冷暖房機器に限

集会場・備品の修繕費

対象経費

掲示板の新設費

掲示板の修繕費

移設費

止器具・備蓄食料、

非常持ち出

し品などを定価より安く購入で

建て替え費

集会場・掲示板に対する補助制度

ュニティ課(本町4-1-9本町クリスタルビル4階)へ

募集要項・申請書配布申込期間内に協働コミュニ

集会場

の3分の2 (1基当たり)

補助金額

300,000円を限度とした費用

100,000円を限度とした費用

補助金額 ○自治会が材料を購入し、 作=40,000円を限度とし

○業者委託=60,000円を限 度とした費用の3分の2 ○自治会が材料を購入し、 ・移設=20,000円を限

度とした材料費の全額

度とした費用の3分の2

○業者委託=20,000円を限

た材料費の全額

自治会・町内会が設置する集会場・掲示板の修

内

ます。休日・夜間も納付できる ア・モバイルレジでも納付でき 付書では、コンビニエンススト た、バーコードが付いている納 のない口座振替が便利です。ま

27日休までに子ども子育てサー

だ受け取っていない方は、6月

申請書配布主な幼稚園等で。

即申請書を園へ提出

私立幼稚園等園児の 保護者に補助金

者の保育経費の負担軽減のた め、補助金を交付します。 子さん(3歳~5歳児) **伸助金の種類①就園奨励費補助** 私立幼稚園等へ通っているお の保護

国民健康保険税の 納税通知書を郵送

324) /納税課 (内51)

内 認定を受けている方の有効期 は、7月31日冰までです。認定 現在、介護保険負担限度額

認定更新

介護保険負担限度額

サービスを停止します。ご不便スストアでの各種証明書の交付

納期限

停止期間7月6日出 →市民課(内33)/課税課 をおかけしますが、ご理解をお

株式会社などの法人事業者の

キテクツ・ネットワークと簡易

環境の向上のため、4月1日に

災害時における避難所の生活

NPO法人ボランタリー・アー

コンビニエンスストア

での証明書交付の停止 メンテナンスに伴うネットワ

ーク停止のため、コンビニエ

で、ご利用ください。 保険年金課

得が20万円以下③事業主を含め 207月1日月現在、 以上と認められる※有限会社 定有料袋の年間使用枚数が60枚 従業員数が5人以下で、継続し 住所と事業所が市内②前年の所 すべてに該当する個人事業者① 料で交付します。 て1年以上営業している④市指 市指定有料袋を、

次の①~④ 対象者に無

災害 防

今月の 保険料

問い

合わせ

策課へ 3 0 0 →環境対策課**☎**042・30 交付枚数上限80枚※申請月で交 付枚数が異なります

高齢福祉課

☎ (042) 321-1301

申請方法詳しくは電話で環境対

保育料内に①が含まれているた

お願いします。

国保税の納付には、納め忘れ

減免制度

事業系ごみ手数料

個人事業者の方へ

です。納期内の納付にご協力を 回(7月~令和2年2月の各月) 園・認定こども園に、1号認定

旬に郵送します。

納付回数は8

3

で通園している場合は、すでに

園等に保育料を納めている方※ 対本市に住民登録があり、幼稚 金②保護者負担軽減補助金

施設型給付を受けている幼稚

国

「保)税納税通知書を7月中

はお問い合わせください。

·高齢福祉課**2**042・321

31年度の国民健康保

設に入所中または入所予定の方

新たに減額の対象となる方

続きをしてください。また、 送しますので、早めに更新の手 者全員に申請書を6月下旬に郵

今月の 市税

税

国民健康保険税(随時期)

目 市·都民税(第1期)

5月29日金

後期高齢者医療保険料

保険年金課

は対象外 申請期間6月 14日金~令和2年

〔ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付 できません]/市税を納付いただくときは、税 目・期別を確認してください/市税の納付は、 便利な口座振替をご利用ください/バー ド、確認番号などが付いている納付書はコン ビニエンスストア・モバイルレジ・クレジット カード(インターネット利用)でも納付いただ けます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問 い合わせください

■休日納税窓□

市税のほか、納期限内のもので納付書をお 持ちいただいたものに限り、負担金・使用料 なども納付できます。また、納税相談もでき ます。

日時	6月30日(日) 午前8時30分~午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)
	##Y===/±550

▶納税課(内553)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5㎏

時

(正午~午後1時を除く) の受付となります。

あっせんしています 感震ブレーカーや家具転倒防

防災用品販売業者を

҈■商品・サービスの内容、

いなどは直接事業者

. 9 1

(社福)

防災安全課

防災安全課 内 220

→協働コミュニティ課☎(042)325-1991

ことができました。 で災害関連死対策の強化を図る の対策を行っており、本協定 市ではこれまでにも避難生活

間仕切りシステムの供給に関す る協定を締結しました。

プラザ、けやきスポーツセンタ 地域包括支援センター、 安全課 (市役所第4庁舎)、各 公民館・図書館・地域センター・ 対市内への発送のみ ちらし配架6月24日月から防災 ひかりプラザ、いずみ 福祉セ

普通徴収で納める

ださい。 の案内ちらしをご覧ください。 す。家庭での備えに役立ててく ど詳しくは、防災用品あっせん きる事業者をあっせんしていま なお、 商品内容・注文方法な

今月は次の保険料の納期です。 介護保険料(過年度分)

災害協定を締結しました

後期高齢者医療保険料(過年度分) 納期限 7月1日(月) 図本市に転入してきた方/所得に変更があり、保険料が増額 した方など 保険料名 ※6月中旬に納付書を郵送。年金天引きの方は6月14日(金)に

平成31年度市民税•都民税納税通知書、公的年金特別徴収税額決定通知語 平成31年度市民税・都民税の主な税制改正

- 配偶者控除の改正 ○納税義務者本人の合計所得が1,000万円 を超える場合、配偶者控除の適用がな なります
 - ○納税義務者本人の合計所得に応じて、控 除額が変わります(右表参照)

配偶者特別控除の改正

- ○配偶者の前年合計所得の上限が76万円未 満から123万円以下に引き上げられます
- ○納税義務者本人の合計所得に応じて、控 除額が変わります(右表参照)
- ※改正前と同様に合計所得が1,000万円を 超える場合は、配偶者特別控除は適用さ れません

→課税課(内328)

配偶者控除・配偶者特別控除の改正

				納税義務者(扶養する人)の合計所得					
	配偶者の合計所得金額		900万円以下	900万円超~ 950万円	950万円超~ 1,000万円				
	配偶者控除	38万円 以下	配偶者が 70歳未満	33万円	22万円	11万円			
排除	操除		配偶者が 70歳以上	38万円	26万円	13万円			
		38万円超~ 90万円		33万円	22万円	11万円			
		90万円超~ 95万円		31万円	21万円	11万円			
		95万円超~ 100万円		26万円	18万円	9万円			
	配偶者	100万円超~ 105万円		21万円	14万円	7万円			
	配偶者特別控除	105万円超~ 110万円		16万円	11万円	6万円			
	除	110万円超~ 115万円		11万円	8万円	4万円			
		115万円超~ 120万円		6万円	4万円	2万円			
		120万円超~ 123万円		3万円	2万円	1万円			
		123	万円超	対象外					

税額のない方には公的年金特別徴収税額決定 通知書を、6月6日に発送しました。 納税通知書などが届いた方で、市民税・都

平成31年度市民税・都民税が課税になる

方へ、普通徴収(個人払い)の方には市民税・

都民税の納税通知書を、公的年金から特別徴

(天引き) される方で、

民税の申告がお済みでない方は、所得控除の 申告をすると税額が下がる場合があります。 なお、税務署へ確定申告書を提出済みの場合 は、市民税・都民税の申告は不要です。申告 がお済みの方でも、所得控除の追加などがあ る場合は、最長で過去5年さかのぼって税額 を減額する申告ができる場合があります。詳 しくはお問い合わせください。

問所得税を減額する手続き=立川税務署☎ (042)523-1181

各種控除の適用条件など=課税課